

別紙 4

課外活動施設使用時の感染防止策チェックリスト

使用者が遵守すべき事項

- 以下の事項にひとつでも該当する場合は、利用をしないこと（使用当日に書面で確認を行う）
 - 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- マスクを持参すること（受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること）
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- ソーシャルディスタンス（できるだけ 2 m 以上、最低でも 1 m）を確保すること（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）
- 使用中に大きな声で会話、応援等をしないこと
- 課外活動施設における飲食は屋内、屋外を問わず最小限の水分補給・栄養補給にとどめること
- ゴミは適切に処理し、飲みきれなかった飲料をフィールド等に捨てないこと
- 感染防止のために決めたその他の措置の遵守、また指示に従うこと
- 使用終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること
- 課外活動施設使用前後のミーティングや反省会等においても、三つの密を避けること

使用者が運動・スポーツを行う際の留意点

- 十分な距離を確保すること
- 運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離（※）を空けること（介助者や誘導者の必要な場合を除く）
- 強度が高い運動・スポーツの場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離を空けること
- マスクをしていない場合には、十分な距離を空けるよう特に留意をすること
(※) 感染予防の観点からは、少なくとも 1 m の距離を空けることが適当である。
- 位置取り：走る・歩く運動・スポーツにおいては、前の人の呼気の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取ること
- 運動・スポーツ中に、唾や痰を吐くことは極力行わないこと
- タオルの共用はしないこと

以上

活動日 令和 年 月 日 記入者名 _____